

平成29年度

教育委員会の事務の点検・評価報告書

(平成28年度事務事業対象)

I	教育委員会の事務事業の点検・評価の概要について	
1	事務事業評価とは	P 1
2	南九州市教育委員会における事務事業評価制度	
3	評価対象事務事業について	P 4
II	事務事業の点検・評価の内容及び結果について	P 5
1	評価の観点	
2	観点別評価	
3	評価の結果	
III	教育行政評価委員の意見・提言及び教育委員会の対応	
①	校舎の大規模改造事業の実施【教育総務課】	P 7
②	校内研修の充実【学校教育課】	P 10
③	子育て支援事業の充実【社会教育課】	P 16
④	南九州市子ども読書活動推進計画の見直し【図書館】	P 20
⑤	校区・地区公民館長会，書記研修会の充実【中央公民館】	P 24
⑥	先進地の整備状況等の調査及び研究【保健体育課】	P 27
⑦	栄養教諭による食に関する指導【学校給食センター】	P 31
⑧	伝統的建造物群保存地区の保存・整備の推進【文化財課】	P 34
	参考資料	
○	南九州市教育委員会教育行政評価委員会設置要綱	P 37
○	南九州市教育委員会教育行政評価委員会委員	P 38



平成29年10月

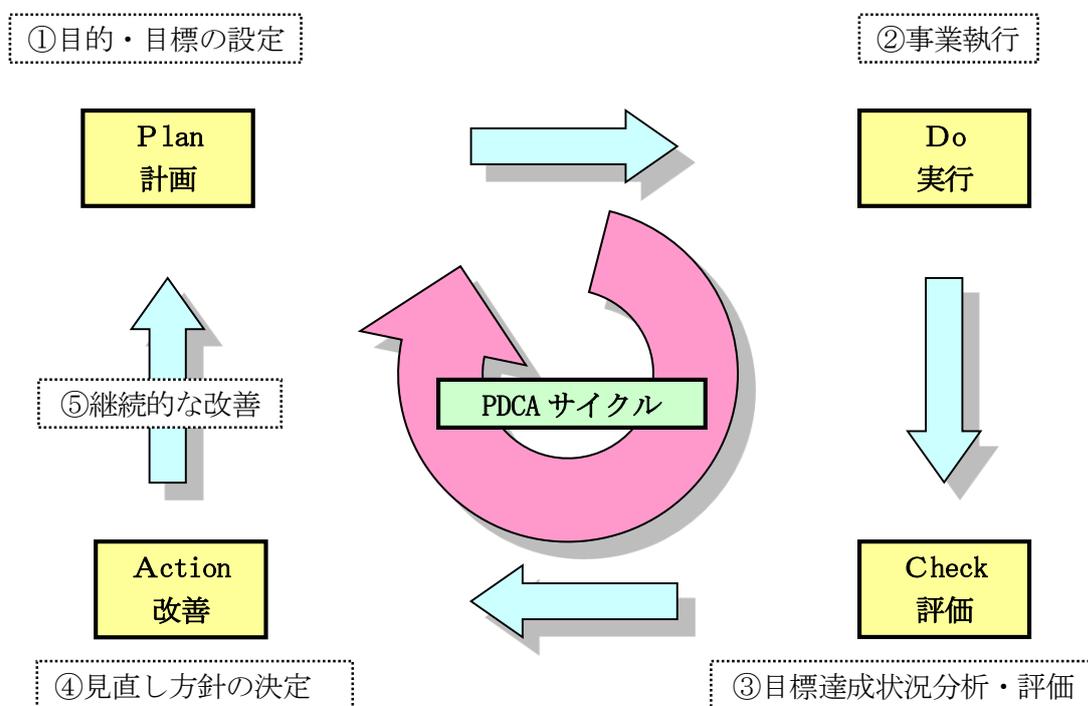
南九州市教育委員会

# 教育委員会の事務事業の点検・評価の概要について

## 1 事務事業評価とは

事務事業評価は、事業を実施している所管課が事務事業の現状を把握し認識したうえで、目的を達成するために解決すべき課題を発見し、具体的な改善につなげていく取り組みです。

その目的は、これまで政策・施策・事務事業について「計画をし、予算を確保し、事業を執行する」ことで終わり、「執行した結果を評価し、次の計画に反映させる」ことがおろそかになりがちであった行政のサイクルに、評価を導入し、PDCA（Plan 計画 → Do 実行 → Check 点検・評価 → Action 改善）という経営のマネジメントサイクルを確立することにより、事業所管課が事業の成果を組織的、定期的及び客観的に見直し、データに基づく改革・改善を行いやすくするものです。



## 2 南九州市教育委員会における事務事業評価制度

### (1) 制度導入の経緯

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成 20 年 4 月から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされました。

また、厳しい財政状況にある本市においては、限られた財源の中で既存事業の徹底した見直しによる事業の改善を行っていかねばならないことから、南九州市教育委員会としても平成 21 年度から事務事業評価制度の導入を行っているものです。

## (2) 導入の目的

事務事業評価に関する一連の情報を分かりやすい形で市民に公表することにより、次の事項の実現を図ります。

### ① 市民に対する行政の説明責任（アカウンタビリティ）の徹底

事業の評価結果を市民に公表することにより、行政の透明性を高め、説明責任の向上を図ります。

### ② 効率的で質の高い行政の実現

教育行政方針、計画及び予算に基づいて事業を実施するだけでなく、評価・検証し、改善を行うことによって事業の効果を高める、いわゆるマネジメントサイクル（Plan 計画 → Do 実行 → Check 点検・評価 → Action 改善）を確立し、限られた財源や人員を有効に活用します。

### ③ 成果重視の行政の実現

成果重視を基本に、事業を妥当性、効率性及び有効性などの視点から評価を行い、効率的な行政運営を進めます。

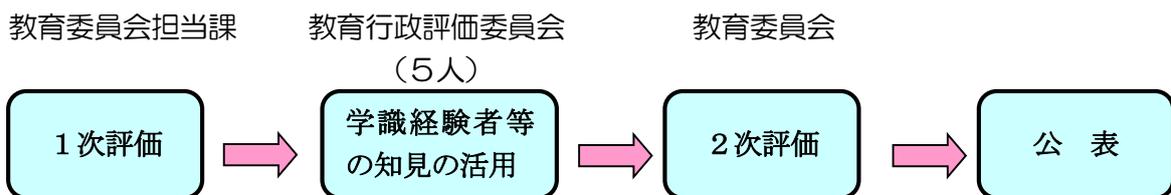
## (3) 評価対象事務事業

南九州市総合計画及びそれに基づいた南九州市教育行政重点施策の事務事業で、前年度から引き続き実施している事業のうち、平成28年度に実施した8施策8事業について、事後評価します。

## (4) 評価のプロセス

事務事業の担当課が自己評価する1次評価と教育委員会全体として総合的に評価する2次評価の2段階で実施します。

また、評価の客観性を確保するため、教育行政評価委員会（学識経験者等）による評価を実施します。



## (5) 点検・評価のスケジュール

- 平成29年 5月11日 ・点検・評価の対象テーマの決定（教育委員会）
- 6月 7日 ・1次評価の実施（教育委員会）
- 7月 5日 ・第1回教育行政評価委員会（委嘱状交付，対象事業説明）
- 8月 9日 ・第2回教育行政評価委員会（評価委員の意見聴取）
- 8月29日 ・第3回教育行政評価委員会（意見・提言の取りまとめ）
- 9月20日 ・2次評価の実施（教育委員会）
- 10月 ・市長へ報告，議会へ提出
- ・評価結果の公表（市ホームページ）

(6) 推進体制及び役割

① 1次評価者

評価者は事務事業の担当課長とします。事務事業の量や内容などの把握及び分析結果を踏まえ、妥当性、効率性、有効性について、担当者と十分な議論を行い、問題・課題等を整理しながら評価を行います。

② 2次評価者

評価者は教育委員会とします。2次評価については、1次評価者から当該事務事業に係る問題点や教育行政評価委員の意見等への対応の説明を受けて、教育委員会として適切な評価を行い、翌年度の事業の方向性を整理します。

③ 事務事業の担当課長

1次、2次の評価を受けて、顕在化した課題に対しての改善策を実践します。

④ 教育総務課

事務局として制度の周知や評価の取りまとめ、制度運用の全体調整を行います。

(7) 評価方法

事務事業の執行結果について、活動指標、成果指標、事業コストを用いて「妥当性」、「効率性」及び「有効性」などの観点から評価を行い、今後の事務事業の展開方向を判断します。

【観点別評価の考え方】

観 点	チェック項目
妥 当 性	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 市民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か（ニーズの度合）</li><li>・ 上位施策を達成するために必要な事務事業か、現状や成果から考えて、対象と意図は妥当か（目的妥当性の度合）</li><li>・ 市が関与しなければならない事務事業か（公共性・公益性の度合）</li></ul>
効 率 性	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 投入したコスト（事業費・人件費）に見合った効果が得られているか（費用対効果の度合）</li><li>・ 効率的な方法で事務事業を実施しているか（同じ経費でもっと効率的な方法はないか）</li><li>・ 活動量に対してコストの削減余地がないか（コストを下げる工夫はなされているか）</li></ul>
有 効 性	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 事務事業の活動量に見合った十分な成果が出ているか（上位施策に対する貢献度はどの程度か）</li><li>・ 成果指標値から見て、目標の達成度具合はどの程度か（達成度合）</li><li>・ 目的を達成するための手段（実施方法）は有効か（手段の有効度合）</li></ul>

(8) 評価結果の活用

評価の結果を基に、当該年度以降における事務事業の実施にあたっては、改善行動をとり、新規事業の企画や事業の統廃合を含めた見直しを行います。

翌年度予算や組織編成等において、評価結果を踏まえた的確な対応に努めます。

### 3 評価対象事務事業について（平成 28 年度事務事業対象）

課 名	重 点 施 策	事 業 項 目 ( 事 務 事 業 名 )	頁
教育総務課	校舎・屋内運動場などの整備	校舎の大規模改造事業の実施	P7～
学校教育課	教職員の資質の向上	校内研修の充実	P10～
社会教育課	子育て支援のための施策体系づくり	子育て支援事業の充実	P16～
中央公民館	読書活動の推進	南九州市子ども読書活動推進計画の見直し	P20～
図 書 館	公民館活動の充実	校区・地区公民館長会，書記研修会の充実	P24～
保健体育課	第 75 回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」への取組の推進	先進地の整備状況等の調査及び研究	P27～
学校給食センター	正しい食事や食習慣の定着	栄養教諭による食に関する指導	P31～
文化財課	文化財の保存と活用	伝統的建造物群保存地区の保存・整備の推進	P34～

## 事務事業の点検・評価の内容及び結果について

### 1 評価の観点

事務事業の点検・評価は事業の妥当性（市民ニーズ，公共性・公益性），効率性（費用対効果，コスト削減），有効性（貢献度，目標の達成度）の観点で行いました。

### 2 観点別評価（上段：一次評価，下段：二次評価）

重点施策 （事務事業名）	妥当性	効率性	有効性	今後の改革・改善の方向性
教育総務課①校舎・屋内運動場などの整備 （校舎の大規模改造事業の実施）	妥当	効率的	有効	現状のまま継続
	妥当	効率的	有効	現状のまま継続
学校教育課②教職員の資質の向上 （校内研修の充実）	妥当	概ね効率的	概ね有効	現状のまま継続
	妥当	概ね効率的	概ね有効	現状のまま継続
社会教育課③子育て支援のための施策体系づくり （子育て支援事業の充実）	妥当	効率的	有効	現状のまま継続
	妥当	効率的	有効	現状のまま継続
図書館④読書活動の推進（南九州市子ども読書活動推進計画の見直し）	妥当	効率的	有効	現状のまま継続
	妥当	効率的	有効	現状のまま継続
中央公民館⑤公民館活動の充実（校区・地区公民館長会，書記研修会の充実）	妥当	効率的	有効	見直しの上で継続
	妥当	効率的	有効	見直しの上で継続
保健体育課⑥第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」への取組の推進（先進地の整備状況等の調査及び研究）	妥当	効率的	有効	現状のまま継続
	妥当	効率的	有効	現状のまま継続
学校給食センター⑦正しい食事や食習慣の定着（栄養教諭による食に関する指導）	妥当	概ね効率的	有効	現状のまま継続
	妥当	概ね効率的	有効	現状のまま継続
文化財課⑧文化財の保存と活用（伝統的建造物群保存地区の保存・整備の推進）	妥当	効率的	有効	現状のまま継続
	妥当	効率的	有効	現状のまま継続

### 3 評価の結果（今後の改革・改善の方向性・内容を踏まえての評価）

重点施策 （事務事業名）	評価（まとめ，課題等）
教育総務課①校舎・屋内運動場などの整備 （校舎の大規模改造事業の実施）	学校施設の維持管理や改修等については，子どもたちの安心・安全な教育環境の確保のために極めて重要な事業である。また，避難所としての機能や地域コミュニティの拠点としての役割も持つことから，厳しい財政状況の中ではあるが保護者や地域住民の理解のもと，緊急性の高いものから計画的に実施していただきたい。
学校教育課②教職員の資質の向上 （校内研修の充実）	学力向上に向けて授業を通じた校内研修の在り方の見直しや授業力改善の視点からの取組は，本市にとり時季を得たものである。授業力向上の手立てとして「南九州市スタンダード」を各校に浸透させるとともに，専属アドバイザーの鹿児島大学高谷准教授の指導

	助言や本市指導主事の積極的な派遣により、授業づくりを通じた実践的な研修の促進と支援に努めていただきたい。
社会教育課③子育て支援のための施策体系づくり（子育て支援事業の充実）	子育てに不安を持つ保護者が、親子で気軽に参加し、安心して交流できる子育て広場は、今後とも市民に広く周知してほしい。また、アンケートの充実や直接意見を伺うなど、活動内容の工夫改善及び講演会の内容に反映させるなど、市民ニーズに合わせた事業を実施していただきたい。
図書館④読書活動の推進（南九州市子ども読書活動推進計画の見直し）	県立図書館の第三次子ども読書活動推進計画に基づいた活動を進める上で、7年を経過した市の1次計画を見直す必要があった。今後は、様々な年齢層からの意見聴取に努め、家庭や地域、学校と連携して読書推進を図る必要がある。特に学年が進むほど、部活・入試などの用件で不読者が増える傾向にあることから、読書環境の整備に努めていただきたい。
中央公民館⑤公民館活動の充実（校区・地区公民館長会、書記研修会の充実）	開かれた公民館・コミュニティの拠点として地区公民館をさらに伸展させていくためには、地区公民館を核とした地域づくり、地域運営は欠かせないものである。報酬日額単価の統一を機に、市内全域で地域の特色を生かしたコミュニティ活動の推進ができるよう、館長の勤務形態の統一への取組とともに、館長・書記研修の一層の充実を図っていただきたい。
保健体育課⑥第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」への取組の推進（先進地の整備状況等の調査及び研究）	国民体育大会や県民体育大会を市民全体で盛り上げて成功に導くため、視察の効率性を高め、市民、競技団体、行政等が相互の連帯感のもと、市民運動を広く展開し、南九州市らしさを活かした市民総ぐるみの取組を進めることにより、生涯スポーツの推進及びスポーツによるまちづくりを目指していただきたい。
学校給食センター⑦正しい食事や食習慣の定着（栄養教諭による食に関する指導）	学校給食は、児童・生徒の健全な心身を育むため食育指導により、正しい食事と食習慣を定着させる必要があることから、家庭との連携を図りながら継続的に取り組んでいただきたい。また、今後とも安心・安全な学校給食の提供に努めていただきたい。
文化財課⑧文化財の保存と活用（伝統的建造物群保存地区の保存・整備の推進）	地域に残された文化財を将来にわたって保存することは、住民の協力と理解が必要不可欠であることから、今後も計画的に整備や広報周知を通じて文化財の愛護思想の啓発に努めていただきたい。

《事務事業評価シート》

◎ 事務事業の位置付け					(評価年月:平成29年5月)	
事業項目 (事務事業名)	校舎の大規模改造事業の実施				作成部署	教育総務課総務係
					担当者名	桑水流 純信
事業の根拠	<input type="checkbox"/> 法令	<input type="checkbox"/> 条例・規則	<input type="checkbox"/> 要綱・要領	<input checked="" type="checkbox"/> 計画	<input type="checkbox"/> その他	連絡先 内線 4913
	根拠法令等の名称 南九州市総合計画					
事業の分類	<input type="checkbox"/> ソフト事業(義務) <input type="checkbox"/> ソフト事業(任意) <input type="checkbox"/> 施設維持管理事業 <input type="checkbox"/> 調査・計画策定事業 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金事業(ソフト事業) <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input checked="" type="checkbox"/> 施設など建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設など整備事業(補助金・負担金)					
教育行政上の 位置付け	重点施策	校舎・屋内運動場などの整備				
	主要事業	浮辺小学校校舎改修工事				
事業開始年度	平成28年度			事業終了予定年度	—	
1 事務事業の実施(Do)						
目的 (ここから成果指標を導き出す)	・対象(誰を,何を対象に事業を実施するのか)					
	市立学校施設					
手段 (ここから活動指標を導き出す)	・意図(対象をどのような状態にしたいのか)					
	校舎改修整備については,国の交付金事業を利用し事業実施をしてきたが,震災等の関係や国の財政状況の見通しなどから採択が不透明な状況であるため,事業内容を見直し市単独事業としての施設環境整備及び防災機能の強化を図る。					
指 標	活動指標 (活動評価項目)	市単独事業として経費削減に努めながらも,事業(工事)内容を検討し,防災機能強化もふまえ改修工事を実施する。				
	成果指標 (成果評価項目)	・老朽化対策のみならず,学校環境に応じた事業内容となっているか。 ・地域コミュニティ及び防災拠点としての機能向上が図られているか。 ・事業内容の見直しによる経費削減及び工期短縮での児童生徒等の負担軽減につながっているか。				
今後の活動展開 及び波及効果	老朽化した学校施設の改修が促進され,教育環境の整備のみならず,地域コミュニティや防災の拠点としての機能強化が期待できる。					
事業費 (千円)	平成27年度 (決算額)	平成28年度 (決算額)		平成29年度 (当初予算額 繰越含む)		
	0	align="center">279,050		align="center">0		
※交付金不採択により事業先送り (浮辺小校舎・川辺小屋内運動場) ※粟ヶ窪小校舎改修事業先送り						

《事務事業評価シート》

**2 事務事業の評価(Check)**

(1) 妥当性: 市民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か, 市が関与しなければならないか

<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	義務的要素 (事務事業の実施について市に判断の余地があるか) <input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無し	国の交付金事業採択において財政状況や震災の影響から、採択については不透明なものとなっている。そのため、交付金の採択ありきの事業実施ではなく、改修工事内容を一部見直すことで市単独事業として改修工事を実施していくことが望ましい。また、学校環境の整備を図ることで、老朽化対策をはじめ地域の防災拠点としての機能向上も期待され、安心・安全な地域づくりへも寄与できるものと思われる。

(2) 効率性: 投入したコスト(事業費・人件費)に見合った効果が得られたか, コストを下げる工夫をしたか

<input checked="" type="checkbox"/> 効率的 <input type="checkbox"/> 概ね効率的 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	コストの削減余地は? <input type="checkbox"/> 削減余地ある <input type="checkbox"/> ある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地はない	当初、計画されていた大規模改修工事は、仮設校舎の借上げを必要とすることからこれに係る使用料等が全事業費の3分の1程度を占めていた。しかし、学校の要望も取り入れながら事業内容を見直すことで、地域コミュニティの拠点づくりとしても教育環境の改善を図ることができた。事業費については、工事請負費のみとなり市単独事業として当初計上予算の3分の1程度に抑えることができた。

(3) 有効性: 事務事業の活動量に見合った十分な成果が出ているか, 手段(実施方法)は有効か

<input checked="" type="checkbox"/> 有効 <input type="checkbox"/> 概ね有効 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	成果指標値の達成状況 <input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 下回る	屋上の防水工事や外壁の改修及び内部改修をベースとして必要最低限の事業内容により学校環境整備の維持ができた。また、内部改修については、廊下の床張替えや階段の防滑を行い、児童生徒の安全対策を優先し、学校の要望等も取り入れ地域コミュニティの拠点としても活用できるようトイレのバリアフリー化を図った。また、事業内容により工期の短縮にもつながり夏休み等を利用しての内部改修を実施し、児童生徒をはじめ教職員への工事の騒音や危険排除といった負担軽減にも効果を得られた。

**3 事務事業の改革・改善の方向性(Action)**

一次評価	評価者(担当課長): 上野 勝郎	
	①今後の改革・改善の方向性 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上で継続 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	②左記の方向付けの理由 市単独事業としての実施により、学校の行事等を勘案した工事の日程が組め、必要に応じて費用の重点配分ができる。また、学校としてだけでなく、地域コミュニティの場としての機能も付加が出来る等の事から、継続して取り組む必要がある。
	③改革・改善の内容 仮設校舎が無いため、工事現場へ子ども達が立ち入ることのないよう、工事期間の設定等に十分注意して実施する必要がある。	
評価委員の意見・提言		別紙

二次評価	評価者: 教育委員会	
	①二次評価の結果 (1) 妥当性: <input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 <input type="checkbox"/> 課題有り (2) 効率性: <input checked="" type="checkbox"/> 効率的 <input type="checkbox"/> 概ね効率的 <input type="checkbox"/> 課題有り (3) 有効性: <input checked="" type="checkbox"/> 有効 <input type="checkbox"/> 概ね有効 <input type="checkbox"/> 課題有り	②今後の改革・改善の方向性 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上で継続 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止
	③上記の方向付けの理由と改革・改善の内容(一次評価と違う部分)	

評価委員の意見・提言及び教育委員会の対応方針

事務事業名 (担当課)	主要事業	意見・提言の内容	教育委員会の対応方針
校舎・屋内運動場などの整備(教育総務課)	校舎の大規模改造事業の実施	<p>1 児童生徒の安全性の確保と、教育環境の整備充実を図ることはとても大切なことです。改修の順序等で疑義が生じないように注意し、地域や防災の拠点として引き続き計画的に実施していただきたい。</p> <p>2 校舎整備のコスト削減とコミュニティ拠点という機能面も評価できる。南九州市の人口減少と、それに伴う財源の視点から市単独事業としての妥当性を示してはどうか。</p>	<p>教育環境の整備については、南九州市総合計画に基づき、定期的に校舎改修等の実施計画を見直すとともに、公共施設等総合管理計画等を踏まえつつ、戦略的な維持管理・更新等を推進しているところです。</p> <p>また、改修の順序・時期等については、施設の経過年数や老朽化のみならず、安全性を最優先として、かつ災害時の避難所としての役割も果たすことから防災機能の強化も併せて計画的に整備を進めていくこととしており、今後もこれらの方針の共有化を図り、学校関係者及び地域住民の理解の促進が必要と考えています。</p> <p>校舎等の改修事業の財源については、市単独事業として実施していく方針であり、老朽化対策にあわせて、トイレ環境の改善やバリアフリー化及び空調設備の設置等の様々な社会的要請、自然的要因を踏まえながら適切に対応するために教育環境の質的な向上を図ることとしています。</p> <p>また、改修内容の精選により、効率的なコストの縮減・予算の平準化が図られ、工期短縮による児童・生徒への負担軽減にもつながっています。今後も整備手法を工夫しながら学校施設における機能的な施設環境を整えるとともに、快適で十分な安全性、防災性、防犯性や衛生的な環境を備えた安全・安心な施設整備を実施していきたいと考えます。</p>



↑ 着工前

↓ 完成後



《事務事業評価シート》

◎ 事務事業の位置付け					(評価年月:平成29年5月)	
事業項目 (事務事業名)	校内研修の充実				作成部署	学校教育課学校教育係
					担当者名	山下 信久
事業の根拠	<input type="checkbox"/> 法令	<input type="checkbox"/> 条例・規則	<input type="checkbox"/> 要綱・要領	<input type="checkbox"/> 計画	<input checked="" type="checkbox"/> その他	
根拠法令等の名称					連絡先	内線 4922
事業の分類	<input type="checkbox"/> ソフト事業(義務) <input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業(任意) <input type="checkbox"/> 施設維持管理事業 <input type="checkbox"/> 調査・計画策定事業 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金事業(ソフト事業) <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 施設など建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設など整備事業(補助金・負担金)					
教育行政上の位置付け	重点施策	教職員の資質の向上				
	主要事業	授業を通じた実践的な研修の促進と支援				
事業開始年度	平成28年度			事業終了予定年度	平成29年度以降も継続予定	
1 事務事業の実施(Do)						
目的 (ここから成果指標を導き出す)	・対象(誰を,何を対象に事業を実施するのか)					
	市内の全教職員を対象とする。					
手段 (ここから活動指標を導き出す)	・意図(対象をどのような状態にしたいのか)					
	授業を通じた校内研修の在り方を見直し,授業改善に努め,児童生徒の学力向上に努める。					
指 標	活動指標 (活動評価項目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市校長研修会及び市教頭研修会で,模擬授業を行い,南九州市スタンダードの本質を理解させる。</li> <li>・毎学期,各学校に校内研修及び研究授業の指導主事等の講師派遣を計画させ,提出させる。</li> <li>・毎学期末,全教職員向けに学校評価(校内研修の在り方)を実施し,数値化させる。</li> </ul>				
	成果指標 (成果評価項目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市校長研修会及び市教頭研修会で,南九州市スタンダードの本質を理解させられたか。</li> <li>・全学校から校内研修及び研究授業に指導主事等の講師派遣が行われたか。</li> <li>・各学校で学期末ごとに学校評価を行い,指導法改善に生かすことができたか。</li> </ul>				
今後の活動展開及び波及効果	校内研修の改善に努めることにより,教師の授業力が向上し,最終的には児童生徒の学力向上につながる事が期待できる。					
事業費 (千円)	平成27年度 (決算額)	平成28年度 (決算額)		平成29年度 (当初予算額 繰越含む)		
	0	288	759			

《事務事業評価シート》

**2 事務事業の評価 (Check)**

(1) 妥当性: 市民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か, 市が関与しなければならないか

<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	義務的要素 (事務事業の実施について市に判断の余地があるか) <input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無し	本市の小・中学校における学校経営上の大きな課題の1つは「学力向上」である。そこで、授業を通じた校内研修の在り方を見直し、授業改善に努める必要がある。具体的な改善策として、校内研修による各種検査・調査を活用した学力の実態把握と分析及び授業での活用、南九州市スタンダードによる授業研究が挙げられる。また、ICT環境の整備や小中連携教育の推進も不可欠である。

(2) 効率性: 投入したコスト(事業費・人件費)に見合った効果が得られたか, コストを下げる工夫をしたか

<input type="checkbox"/> 効率的 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	コストの削減余地は? <input type="checkbox"/> 削減余地ある <input type="checkbox"/> ある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地はない	全小・中学校で各種検査・調査結果の分析をもとに、校内研修の充実に努めている。また、授業研究や校内研修の外部講師は、指導主事等だけでなく、専門的知識を有する他校の管理職も派遣している。 通常の授業においても、ICTを効果的に活用した授業の実践が多くなってきている。また、各中学校区単位の小中連携教育も授業を通じた連携になってきている。

(3) 有効性: 事務事業の活動量に見合った十分な成果が出ているか, 手段(実施方法)は有効か

<input type="checkbox"/> 有効 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね有効 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	成果指標値の達成状況 <input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 下回る	市校長研修会及び市教頭研修会で、指導主事等が2回、模擬授業を行い、南九州市スタンダードの本質を理解させた。その結果、その後、各学校において管理職が教師の授業力に応じて適宜、指導することができた。 また、校内研修及び研究授業に、指導主事派遣が年間52回実施された。その際にも、南九州市スタンダードを基に、指導・助言を行った。その際、ICT機器の効果的活用についても具体的に指導を行った。その結果、2学期以降、デジタル教科書の活用など、積極的な活用が見られるようになった。 小中連携教育については、颯娃地区中学校ブロックで、授業を通じた連携が見られる。

**3 事務事業の改革・改善の方向性 (Action)**

一次評価	評価者(担当課長): 田邊 源裕	
	①今後の改革・改善の方向性	②左記の方向付けの理由
	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上で継続 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	学力向上を担うのは教師である。今、教師の授業力向上こそが本市の喫緊の課題である。今後は、校内研修の在り方の抜本的見直しに取り組み、教職員の指導力向上を図るために、授業研究や校内研修の一層の充実を図ると共に日頃の授業の充実も図る必要がある。また、小中連携教育も各中学校区による態勢づくりがなされてきているので、授業を通じた研修を充実させる必要がある。
③改革・改善の内容		
国立大学法人 鹿児島大学 学術研究院 法文教育学域 教育学系 教育学の高谷哲也准教授を専属アドバイザーに置き、市内全小中学校25校の校内研修の効果的な在り方について、実践を交えながら指導・助言していただく。また指導主事等の派遣については、研究授業だけではなく、学習指導案検討段階にも派遣要請させ、授業者と授業づくり段階から研修を深めさせていく。		
評価委員の意見・提言		別紙

二次評価	評価者: 教育委員会	
	①二次評価の結果	②今後の改革・改善の方向性
	(1) 妥当性: <input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 <input type="checkbox"/> 課題有り (2) 効率性: <input type="checkbox"/> 効率的 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的 <input type="checkbox"/> 課題有り (3) 有効性: <input type="checkbox"/> 有効 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね有効 <input type="checkbox"/> 課題有り	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上で継続 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止
③上記の方向付けの理由と改革・改善の内容(一次評価と違う部分)		

評価委員の意見・提言及び教育委員会の対応方針

事務事業名 (担当課)	主要事業	意見・提言の内容	教育委員会の対応方針
教職員の資 質の向上(学 校教育課)	校内研修の 充実	<p>1 学習指導を充実させ、児童生徒の学力向上を図ることは、これからの予測不可能な事象の多い世の中を生きる上で大変重要なことと考えています。そのためには指導者の研修は不可欠です。</p> <p>研修に当たっては、職員の主体性の向上、課題の分析力の向上、実践した教育活動の評価力、次年度への自らの提言といった観点から、より一層の工夫改善に努めて頂きたいと思えます。</p>	<p>毎年、各学校は児童生徒の実態に応じて校内研修テーマを設定し、年間を通して、研修を深めています。</p> <p>市教委としては、校内研修において、職員の主体性の向上を図るために、主として2つの観点から取り組んでいます。まず1つめは、今年度から鹿児島大学学術研究院教育学系で、校内研究支援・教師論・学校経営が専門の高谷哲也准教授を定期的に招いて、教師一人一人がテーマに基づいて活発に議論し、研修を深めるために、各学期1回の教頭・研修係合同「校内研修のあり方」研修会を実施したり、必要に応じて各学校に出向いて指導・助言をしていただいたりしております。</p> <p>2つめは、各学校において年間を通して、管理職が教職員に面談を行う機会が最低3回あり、これを有効に活用しています。まず、年度初めに教職員一人一人に1年間の教育活動の中の様々な分野・領域での達成目標を示させるのですが、その際、個人研修についても、細かく指導・助言を行い、年度末には、教育論文を作成させること等を通して、1年間の個人内研修について振り返らせております。</p> <p>また、課題の分析力向上については、毎年1月中旬、県内一斉に小学5年と中学1・2年を対象に行われる「鹿児島学習定着度調査」において、南九州市独自の分析シートを作成し、数値のグラフ化やそれに基づいて、今後の授業方法の改善に努めたり、家庭学習のあり方について方針を定め、各家庭と連携を密に図ったりしております。</p>

		<p>2 文部科学省がアクティブラーニングの意向を示しているが、南九州市スタンダードと関連する部分があれば、さらに妥当であると考えている。</p>	<p>さらに、実践した教育活動の評価については、毎学期末、教師・保護者・児童生徒にアンケートを実施し職員会議で対応策を協議し、共通実践事項として全職員で取り組むようにしたり、必要に応じて、PTAや「学校便り」で保護者にも伝達して協力いただいたりしております。</p> <p>最後に、次年度への提言については、各種検査の分析結果や前述のアンケート結果から、次年度の各教科の年間指導計画に指導を強化すべき点を朱書したり、家庭学習 60・90 運動など改善すべき点を明確にしたりして、次年度の教育活動に生かしています。</p> <p>アクティブラーニングを唱えていた文部科学省は、今年3月、「主体的・対話的で深い学び」という言葉に言い換えました。その中で、重要視されているのは、問題解決的な学習に基づく各教科等における言語活動の充実や、観察・実験等を通して問題を探求する学習です。</p> <p>「南九州市スタンダード」も、問題解決的な学習に基づき、授業終末の「まとめ」と導入の「めあて」の整合性や、授業の展開部分でペア活動やグループ活動等の学習形態を導入したり、自分の意見を表記するためのミニホワイトボードやタブレットを活用したりする言語活動を通じた深い学びの充実を図る授業をめざしており、まさに文部科学省が提唱している「主体的・対話的で深い学び」と合致しています。</p> <p>また、「南九州市スタンダード」の定着を図るために、今年度から校内研修での具体的指導・助言以外に研究授業においては、学習指導案作成段階と研究授業の最低2回は指導主事が学校へ出向き、「主体的・対</p>
--	--	---	--

		<p>3 子供の学力は、低学年からの積み重ねなので、できれば低学年からの「学習定着度調査」が必要であると考えます。</p> <p>4 それぞれの学校の実態（大規模校や小規模校）に則した個別指導が重要であると考えます。</p>	<p>話的で深い学び」となるべき授業のあり方について、指導・助言を行っています。</p> <p>鹿児島県全体で、小学5年と中学1・2年を対象に平成15年度から平成24年度まで「基礎・基本」定着度調査が実施され、平成25年度から、活用力も問う「鹿児島学習定着度調査」が実施されています。この分析を行うことにより、どの学年の、どの分野につまずきがあるのかを分析し、他学年での授業方法の改善にも役立っています。</p> <p>また、各学校では、市の予算から毎年2月頃、1年間の個々の学習の定着度を図る検査（CRT）を実施したり、4月に前年度の学習の定着度を全国水準で見る検査（NRT）を実施したりして、児童生徒の学習の現状を分析し、学習指導に生かしています。</p> <p>さらに、各単元が終わった際に、単元末テストを実施し、指導に生かしています。</p> <p>これらの各テストを総合的に分析することで、当該学年での成果と課題を明確にし、当該学年に必要な学力向上策に取り組んでいるところです。</p> <p>大規模校では、指導方法改善として児童生徒の学習の定着度に応じた学習形態の工夫を図ったり、教師2人によるチーム・ティーチングを実施したりしています。また、研究授業や授業研究を実施する際には、より多くの意見交換を実施し、授業方法の改善にも当たっています。</p> <p>小規模校では、管理職も授業サポートについたり、児童生徒一人一人の学習に関する個別票を作成し、学習の躓きを詳細に分析したりして、</p>
--	--	--	--

5 ICTは目標達成のための道具であるということを理解して活用することが重要である。

個に応じた学習指導を実施しています。

ICT機器は、授業の際、図鑑等の写真を見せたり、算数や数学など数量の変容などの動きを捉えさせたりする際など、必要に応じて授業で使うことが重要であり、目標達成のための機器であります。

そこで、市教委としては、夏期休業中に、市情報教育担当者等研修会を実施しています。ICTの専門家を招へいして、機器の活用法や情報セキュリティー関係等の研修を深めています。

また、研究授業や校内研修の指導の中で、目標達成に向け、児童生徒の考えを深める手段の一つとして、ICTの効果的活用法について指導しています。



管理職研修



職員研修



ICT機器を活用した授業

《事務事業評価シート》

◎ 事務事業の位置付け					(評価年月:平成29年5月)		
事業項目 (事務事業名)	子育て支援事業の充実				作成部署	社会教育課社会教育係	
					担当者名	堀之内 一二美	
事業の根拠	<input type="checkbox"/> 法令	<input type="checkbox"/> 条例・規則	<input type="checkbox"/> 要綱・要領	<input type="checkbox"/> 計画	<input checked="" type="checkbox"/> その他	連絡先 内線 4931	
根拠法令等の名称							
事業の分類	<input type="checkbox"/> ソフト事業(義務) <input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業(任意) <input type="checkbox"/> 施設維持管理事業 <input type="checkbox"/> 調査・計画策定事業 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金事業(ソフト事業) <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 施設など建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設など整備事業(補助金・負担金)						
教育行政上の位置付け	重点施策	子育て支援のための施策体系づくり					
	主要事業	子育て広場					
事業開始年度	平成19年度			事業終了予定年度	未定		
1 事務事業の実施(Do)							
目的 (ここから成果指標を導き出す)	・対象(誰を,何を対象に事業を実施するのか)						
	未就学の子どもと保護者						
	・意図(対象をどのような状態にしたいのか) 保護者が一人で悩みを抱え込まないように,地域・学校・行政等が連携し,親への学習機会の提供や相談対応などの積極的かつきめ細やかな家庭教育支援の充実を図る。						
手段 (ここから活動指標を導き出す)	・どのような活動をするのか(教育委員会が行う事務事業の具体的な実施内容)						
	①市内4カ所で毎週1回実施。(戸外・室内遊び,製作活動,季節の行事,読み聞かせ,歌遊び,親子体操,誕生会等) ②子育て広場交流会(子育て広場参加者と家庭教育支援員の交流を年1回実施) ③子育て広場講演会(各子育て広場において,参加者向けの講演会を年1回実施) ④家庭教育支援員研修会(家庭教育支援員の学習の機会とし,資質の向上を図る目的で年1回実施)						
指 標	活動指標 (活動評価項目)	①効果的な広報活動の実施,市内全域から多くの参加者が得られたか。 ②参加者が満足できる内容であったか。 ③参加者が参加又は活動しやすい雰囲気作りができていたか。					
	成果指標 (成果評価項目)	①市内全域又は市外からの参加者が得られたか。 ②参加者のリピーターの増加があったか。 ③子育て広場に対して参加者からの要望・意見はどうであったか。					
今後の活動展開及び波及効果	子ども連れで気軽に参加できる広場,相談や悩み事を抱える保護者が安心して参加できる広場になるよう参加者の生の声を聞きながら開設していく。						
事業費 (千円)	平成27年度 (決算額)	平成28年度 (決算額)		平成29年度 (当初予算額 繰越含む)			
	1,653	1,748		1,632			

《事務事業評価シート》

**2 事務事業の評価 (Check)**

(1) 妥当性: 市民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か, 市が関与しなければならないか

<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	義務的要素 (事務事業の実施について市に判断の余地があるか) <input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無し	加速的な少子高齢化, 核家族化等による地域のつながりの希薄化, そのため身近な人から子育てや家庭教育を学ぶ機会が減少するなど, 社会全体の家庭教育支援の必要性が高まっている。保護者が一人で悩みを抱え込まないように, 地域・学校・行政等が連携することで, 乳幼児期の成長の各段階に応じた子育てに関する情報提供, 悩み相談等の対応ができる。

(2) 効率性: 投入したコスト(事業費・人件費)に見合った効果を得られたか, コストを下げる工夫をしたか

<input checked="" type="checkbox"/> 効率的 <input type="checkbox"/> 概ね効率的 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	コストの削減余地は? <input type="checkbox"/> 削減余地ある <input type="checkbox"/> ある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地はない	子育て広場参加者は, リピーターが増え, 市外転入者や里帰り出産等の参加も増えつつある。広報は, ホームページや市内29カ所, 南さつま市1カ所にポスターを掲示, チラシの配布(毎月), 転入者が手に取りやすいように3庁舎受付窓口にミニポスターを設置している。保健センターや福祉課とも連携しながら, 広報活動, 連絡・相談等情報の共有を図っている。社会福祉協議会の補助の活用, 講演会については, 無料で対応できる講師に依頼し, コスト削減に努めている。

(3) 有効性: 事務事業の活動量に見合った十分な成果が出ているか, 手段(実施方法)は有効か

<input checked="" type="checkbox"/> 有効 <input type="checkbox"/> 概ね有効 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	成果指標値の達成状況 <input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 下回る	平成28年度の子育て広場参加者は, 3,422人で, 多くの方が参加している。参加者からのアンケートでは, 現在の開催状況, 内容等, 満足している声が多かった。参加者から, 子育て広場で友人・知人ができ, 広場の延長線として保育園等安心して通うことができるとの声もある。子ども連れで気軽に参加できる広場, 相談や悩み事を抱える保護者が安心して参加できる広場は必要不可欠であり, 今後とも子育て支援の充実を図っていく。

**3 事務事業の改革・改善の方向性 (Action)**

一次評価	評価者(担当課長): 沖 敦	
	①今後の改革・改善の方向性 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上で継続 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	②左記の方向付けの理由 少子高齢化, 核家族化等によって地域とのつながりが希薄化している昨今, 子育てに不安を持つ保護者が増えてきている。子ども連れで気軽に参加でき, 悩み事などを語ったり, 子育てについて相互に学んだりできる子育て広場があることは, 子育て支援の充実につながっている。限られた予算の中で, 関係機関と連携した広報活動や情報共有をし, 予算のかからない講師を依頼するなど工夫している。リピーターも増え多くの参加者が訪れ, 満足度も高い。
	③改革・改善の内容 市内4カ所ある子育て広場の参加者が更に増えるように, 広報活動を充実させたり, 参加者が気軽に参加し, 満足できる活動内容を工夫したりする。(季節や参加者のニーズに合った活動) 参加者同士の交流の場や各子育て広場の職員同士の交流の場を設定し, 研修の機会を設けることで, より充実した活動になる。	
評価委員の意見・提言		別紙

二次評価	評価者: 教育委員会	
	①二次評価の結果 (1) 妥当性: <input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 <input type="checkbox"/> 課題有り (2) 効率性: <input checked="" type="checkbox"/> 効率的 <input type="checkbox"/> 概ね効率的 <input type="checkbox"/> 課題有り (3) 有効性: <input checked="" type="checkbox"/> 有効 <input type="checkbox"/> 概ね有効 <input type="checkbox"/> 課題有り	②今後の改革・改善の方向性 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上で継続 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止
	③上記の方向付けの理由と改革・改善の内容(一次評価と違う部分)	

評価委員の意見・提言及び教育委員会の対応方針

事務事業名 (担当課)	主要事業	意見・提言の内容	教育委員会の対応方針
子育て支援のための施策体系づくり (社会教育課)	子育て支援事業の充実	<p>1 19年度からの事業のノウハウを生かしつつ、それぞれの保護者によって状況などに差異もあると思うので、よくニーズを把握され、より一層の工夫改善に努めていただきたい。</p> <p>2 子育て広場・子育て広場講演会を実施しているが、参加者が少ないのではないか。広報の在り方など工夫が必要ではないか。</p> <p>3 諸事情で参加できないお母さんたちこそ「支援」が必要なかもしれない。そこにどうやってアプローチできるかが課題ではないか。</p> <p>4 地域・学校・行政等が連携して取り組んでいるようだが、連携の点での課題はあるか。また、地域内の</p>	<p>子育て中の親子が仲良く談笑したり活動したりしながら、「来て良かった。次も来たい。」とだけ思っていたような広場を目指していません。最近障害のある方の利用もありますので、手話等できるサポートを心がけています。</p> <p>これからもアンケートや直接意見を伺うなどして、活動内容の工夫改善及び講演会の内容に反映させるなど、より一層の充実を図っていきたいと考えます。</p> <p>子育て広場講演会は、4つの広場参加者にチラシを配布して実施してきました。参加者は4つの広場から集まるので、いつもよりやや多くなっています。</p> <p>ホームページには、期日のみを掲載していたので、今後は、開催チラシを掲載して、子育て広場に参加していない方にも広報していきたいと考えます。</p> <p>保健センターの「〇ヶ月健診」で紹介されて参加される方も多く、保健センターや福祉課との連携をこれから更に深めていきたいと考えます。</p> <p>また、子育て支援センター「つみき」との連携を深め、お互いの活動について情報を共有することで、必要な方に必要な支援ができるようにしていきたいと考えます。</p> <p>家庭教育推進委員会の委員に、学校関係者、福祉課、保健センター、子育て支援センターつみき、民生委員、サポーター代表に入っていた</p>

各種団体はどのように関わっているか。

5 この事業を契機に家庭教育とともに地域教育まで考えられると有効性が増すと考える。

き、年2回委員会を開き、子育て支援事業の充実に努めています。

民生委員会、食生活改善グループ、高齢者学級生等、市民ぐるみで子育て世代への支援の輪が広がるよう働きかけていきたいと考えます。

次世代の親となる中高生向け子育て講座を市内全中学校、薩南工業高等学校で実施しています。中高生が子育てについて学ぶ機会《次世代向け子育て講座》、子育て中の親が子育てについて学ぶ機会《家庭教育学級、子育て講座》を更に充実させるとともに、高齢者学級など地域社会のあらゆる場で、平成29年4月に施行された家庭教育支援条例の広報に努め、子どもたちの健やかな成長を育めるよう地域社会が一体となって取り組めるようにしたいと考えます。



子育て広場



子育てサポーター研修会

《事務事業評価シート》

◎ 事務事業の位置付け					(評価年月:平成29年5月)	
事業項目 (事務事業名)	南九州市子ども読書活動推進計画の見直し (第2次計画)				作成部署	知覧図書館管理係
					担当者名	室屋 雅道
事業の根拠	<input type="checkbox"/> 法令	<input type="checkbox"/> 条例・規則	<input type="checkbox"/> 要綱・要領	<input type="checkbox"/> 計画	<input checked="" type="checkbox"/> その他	連絡先 内線 2920
	根拠法令等の名称					
事業の分類	<input type="checkbox"/> ソフト事業(義務) <input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業(任意) <input type="checkbox"/> 施設維持管理事業 <input type="checkbox"/> 調査・計画策定事業 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金事業(ソフト事業) <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 施設など建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設など整備事業(補助金・負担金)					
教育行政上の 位置付け	重点施策	読書活動の推進				
	主要事業	読書推進費				
事業開始年度	平成28年度			事業終了予定年度	平成28年度(計画期間はおおむね5年)見直し	
1 事務事業の実施(Do)						
目的 (ここから成果指標を導き出す)	・対象(誰を,何を対象に事業を実施するのか)					
	子ども おおむね18歳以下の者の読書推進を図る上での指針や問題点の発掘。					
手段 (ここから活動指標を導き出す)	・意図(対象をどのような状態にしたいのか)					
	子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において,主体的に読書活動を行うことができるよう社会全体でその推進を図る。					
指 標	活動指標 (活動評価項目)	① 素案の作成(市立図書館) ② 素案を読書活動推進委員会理事会及び委員会に意見を求め内容の追加を図る。 ③ 素案を図書館協議会に意見を求め内容の精査を図る。 ④ 市内各幼稚園・保育園及び3高校に案の提出後修正を図る。 ⑤ 協議会・読書活動推進委員の中から最終検討会議を開き,まとめと承認を得た。				
	成果指標 (成果評価項目)	① 県の第3次子ども読書推進計画と同期した子ども計画となっているか。 ② 南九州市の子ども読書についての現状の把握できているか。 ③ 保護者の意見・幼稚園・保育園・小学校・中学校・高校関係者の意見が生かされているか。 ④ 図書館協議会や関係団体の意見の集約がされているか。 ⑤ 教育委員会の承認は得られたか。				
今後の活動展開 及び波及効果	計画の作成で,高校生の不読問題等の実態が洗い出され,公共図書館のアプローチを考えて行かなければならぬ事項に気づき事業の推進が図られる。					
事業費 (千円)	平成27年度 (決算額)	平成28年度 (決算額)		平成29年度 (当初予算額 繰越含む)		
		9		0		

《事務事業評価シート》

**2 事務事業の評価 (Check)**

(1) 妥当性: 市民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か, 市が関与しなければならないか

<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	義務的要素 (事務事業の実施について市に判断の余地があるか) <input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無し	県立図書館の第3次読書推進活動計画が大きく見直され, 県と協調しながらの事業を推進する上で, 平成21年7月作成の1次計画は, その役割を終え, 現状を踏まえた第2次計画が要望されました。 計画での現状の問題点を洗い出し, 計画に盛り込む上で各学校等の関係機関の意見を踏まえ, より実効性のある計画を立てる。漫然と事業を踏襲する事の無いように考え直す機会とする。

(2) 効率性: 投入したコスト(事業費・人件費)に見合った効果が得られたか, コストを下げる工夫をしたか

<input checked="" type="checkbox"/> 効率的 <input type="checkbox"/> 概ね効率的 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	コストの削減余地は? <input type="checkbox"/> 削減余地ある <input type="checkbox"/> ある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地はない	事業の推進にあたり, 各会の出席に合わせ, 内容の確認を実施した。また, 会議等に参加がない幼稚園・保育園等, 3高校については県の計画と素案を送り, 問題の提起や意見を求め, 了承を得られた。 会議当初予算にて複数回の会議の経費を見込んだが, 素案に多くの問題提起や改修の意見が無いことから, 各会の委員の中から数名を検討会に参加いただき, 最終確認と軽微な修正を加えることで教育委員会に計画を提案した。

(3) 有効性: 事務事業の活動量に見合った十分な成果が出ているか, 手段(実施方法)は有効か

<input checked="" type="checkbox"/> 有効 <input type="checkbox"/> 概ね有効 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	成果指標値の達成状況 <input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 下回る	多くの方に案を見ていただき, 同意が得られるとともに, 読書の実態を洗い出し, 新しい読書活動の計画の役立てに指針となる計画が施行(平成29年4月1日)された。

**3 事務事業の改革・改善の方向性 (Action)**

一次評価	評価者(担当課長): 沖 敦	
	①今後の改革・改善の方向性 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上で継続 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	②左記の方向付けの理由 子どもの読書活動は, 子どもたちが言葉を学び, 感性を磨き, 表現力を高め, 創造力を豊かにし, 人生を深く生き抜く力を身に付けていくうえで欠くことができないものである。そのため, すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において, 主体的に読書活動を行うことができよう, 本市の状況や課題を踏まえた読書推進計画が策定できた。今後は, 家庭や地域, 学校等と連携して, 読書活動の推進に努める必要がある。
	③改革・改善の内容 更に子どもの読書活動が推進するように, 読書推進計画に則った取組が必要である。学校, 家庭, 図書館が連携を深め, 読書環境を整える必要がある。	
評価委員の意見・提言	別紙	

二次評価	評価者: 教育委員会	
	①二次評価の結果 (1) 妥当性: <input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 <input type="checkbox"/> 課題有り (2) 効率性: <input checked="" type="checkbox"/> 効率的 <input type="checkbox"/> 概ね効率的 <input type="checkbox"/> 課題有り (3) 有効性: <input checked="" type="checkbox"/> 有効 <input type="checkbox"/> 概ね有効 <input type="checkbox"/> 課題有り	②今後の改革・改善の方向性 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上で継続 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止
	③上記の方向付けの理由と改革・改善の内容(一次評価と違う部分)	

評価委員の意見・提言及び教育委員会の対応方針

事務事業名 (担当課)	主要事業	意見・提言の内容	教育委員会の対応方針
読書活動の 推進(図書館)	南九州市子ども読書活動推進計画の見直し	<p>1 読書推進のため、スキルアップ研修会を各団体へ呼びかけることで効率性・有効性が増すと考える。</p> <p>2 高校生になると、なかなか読書量がすくなくなる傾向もあります。県の施策の方向性もみながら引き続き南九州市らしい推進活動をお願いしたい。</p> <p>3 読書のきっかけとしての「タブレットの電子書籍」導入しては。</p>	<p>スキルアップ研修は、各小・中学校・ボランティアグループに呼びかけ市の独自の事業として実施してきたところです。また、県の講習会や研修会・県図書館大会への出席も積極的に呼びかけ参加を頂いています。</p> <p>また、計画作成中に一般各団体へ講習会等の必要性を感じ、図書館講座「初めての読み聞かせ講座」平成28年度は3回実施など、取組みをはじめました。</p> <p>計画を作成にあたり、高校生の不読に対する公共図書館として、高校生へのアプローチを必要としています。</p> <p>興味を持ってもらうこの取組の一つとして、これまで、幼児・小学生を対象に絵本作家の講演・ワークショップを中心とした「読書のつどい」を実施してきましたが、平成29年度は、小・中・高校・一般まで楽しめる作家の講演を計画してみました。</p> <p>高校図書館司書との連携や情報交換が必要と感じています。</p> <p>今後、図書館の運営形態等の変化が予想されます。これに対応した計画の変更・修正を盛り込み、対応する必要があると考えます。</p> <p>図書館に登録すれば、各家庭で気楽に好きな本を好きな時間に借れて返せ、携帯でも見られる電子書籍は若者にとっても魅力的なものと考えます。</p> <p>ただ、世界的には多くの本が電子化されていますが、日本の本の電子化は人気本が主でタイトル数が少ないようです。</p> <p>また、2年間の利用期限または52回の貸出で、本の単価が1.5倍から2</p>

第2次南九州市子ども読書活動推進計画



平成29年4月1日

南九州市教育委員会

南九州市立図書館は鹿児島県下における公立図書館の総本所

平成14年当時の加賀村に愛蔵館あり。平成16年に当時の公民館併設図書室が竣工されたとき移転させられている施設があります。(昭和42年竣工鹿児島県立)

また、旧図書館が平成12年、昭和同様に平成12年に建設しているという記録

があります。

南九州市は県の数ヶ所市の前に図書館の形態を確立している歴史的背景があります。

南九州市子ども読書活動推進計画

倍になったり、専門職員が必要など、ハードルが高いようで、全国3,246図書館の内62館での導入にとどまっています。(2017/04現在)また、試行の結果2館が導入をみあわせており時期尚早の感が否めないところです。

イベントや司書との連携、移動図書館車の活用など検討を重ねて行きたいと考えます。

《事務事業評価シート》

◎ 事務事業の位置付け		(評価年月:平成29年5月)			
事業項目 (事務事業名)	校区・地区公民館長会, 書記研修会の充実			作成部署	中央公民館
				担当者名	蔵元善兼
事業の根拠	<input type="checkbox"/> 法令	<input checked="" type="checkbox"/> 条例・規則	<input type="checkbox"/> 要綱・要領	<input type="checkbox"/> 計画	<input type="checkbox"/> その他
根拠法令等の名称				連絡先	内線 5430
事業の分類	<input type="checkbox"/> ソフト事業(義務) <input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業(任意) <input type="checkbox"/> 施設維持管理事業 <input type="checkbox"/> 調査・計画策定事業 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金事業(ソフト事業) <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 施設など建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設など整備事業(補助金・負担金) .				
教育行政上の 位置付け	重点施策	公民館活動の充実			
	主要事業	校区・地区公民館長会, 書記研修会の充実			
事業開始年度	平成22年度		事業終了予定年度	—	
1 事務事業の実施(Do)					
目的 (ここから成果指標を導き出す)	・対象(誰を, 何を対象に事業を実施するのか)				
	市内の条例公民館(20館)の校区・地区公民館の館長, 書記				
	・意図(対象をどのような状態にしたいのか) 市内全域の公民館に共通する課題について協議し, 課題解決や方向性を導く。特に長年の懸案であった公民館長及び書記報酬等について協議し見直すことにより, 各公民館の士気及び意識の高揚を図る。				
手段 (ここから活動指標を導き出す)	・どのような活動をするのか(教育委員会が行う事務事業の具体的な実施内容)				
	市公民館連絡協議会 地域別(穎娃・知覧・川辺)館長会 市公民館書記研修会 地域別書記研修会				
指 標	活動指標 (活動評価項目)	○公民館長会・書記研修会等を年間計画に基づいて実施できたか。 ○報酬額の見直し内容等について, 整理された資料の掲示ができたか。			
	成果指標 (成果評価項目)	○各公民館が抱える課題等を共有し, 今後の公民館活動の方向性が示されたか。 ○報酬額や勤務体制について, 見直しが図られたか。			
今後の活動展開 及び波及効果	今後も公民館長会や書記研修会を実施することにより, 地域リーダーとしての館長, 館長補佐役としての書記の資質向上に努める。				
事業費 (千円)	平成27年度 (決算額)	平成28年度 (決算額)	平成29年度 (当初予算額 繰越含む)		
	58	56	67		

《事務事業評価シート》

**2 事務事業の評価 (Check)**

(1) 妥当性: 市民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か, 市が関与しなければならないか

<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	義務的要素 (事務事業の実施について市に判断の余地があるか) <input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無し	条例公民館が提供する市民サービスは平等性が求められており, 館長・書記に対して, その責務を果たすうえで共通の研修を実施する必要がある。報酬等の見直しは, 平成23, 24年度に開催された「公民館あり方検討委員会」で協議されたが, 合併前からの経緯もあり, 当分の間, 現状の額を維持するとの結論になった。このような状況のなかで, 地域別館長会や公民館連絡協議会等で報酬額等を協議することで, 迅速・的確な意見の集約が可能となることから市の関与は必要である。

(2) 効率性: 投入したコスト(事業費・人件費)に見合った効果が得られたか, コストを下げる工夫をしたか

<input checked="" type="checkbox"/> 効率的 <input type="checkbox"/> 概ね効率的 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	コストの削減余地は? <input type="checkbox"/> 削減余地ある <input type="checkbox"/> ある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地はない	館長・書記研修会の指導や資料作成については公民館職員を中心に行っている。書記研修視察として, 他市の生涯学習推進状況を視察・研修しているが, これに係る費用はバス借り上げ料のみである。

(3) 有効性: 事務事業の活動量に見合った十分な成果が出ているか, 手段(実施方法)は有効か

<input checked="" type="checkbox"/> 有効 <input type="checkbox"/> 概ね有効 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	成果指標値の達成状況 <input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 下回る	年間計画に沿った会議・研修を実施することで, 公民館運営に必要な研修を年間を通して行うことができた。館長・書記報酬等の見直しについては勤務体制と密接に関連があることから, 地域別館長会において複数案を示し地域別に意見等を聴取, 市公民館連絡協議会において算定基礎を統一した報酬額案を提示し了承されたところである。今後, 本市においても, 高齢化・過疎化により自治会を単位とした活動が困難になると危惧されるなか, 全校区・地区公民館において各自治会長との連絡会を開催し, それぞれの地域課題に対処していく必要があり, 併せて, 勤務体制と報酬額の更なる見直しが必要であると考えます。

**3 事務事業の改革・改善の方向性 (Action)**

評価者(担当課長): 和田 春則		
一次評価	①今後の改革・改善の方向性 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの上で継続 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	②左記の方向付けの理由 公民館運営の活性化・効率化, 公民館講座(生涯学習講座)の充実・活性化を図っていくため, これまでの成果と課題を検証しながら, 見直すべき部分等については積極的に改め, 可能な限り市民ニーズに沿える形にしていく。 ※(参考) ☆(H28予算35,804) 館長・書記報酬(H27:34,392千円)(H28:34,977千円)(H29予算:35,051千円)
	③改革・改善の内容 H28年度に積算基礎の統一に至った館長報酬, また勤務体制まで含め統一できた書記報酬を踏まえ, 市内全域で画一的な地区公民館経営・運営が推進できるよう館長の勤務体制の統一化と地区公民館と各地区内自治会が密接な関係を保つ体制を構築していく。また併せて, 公民館講座開設の原則見直しや自主講座認定基準の明確化・支援のあり方等も検討を行い, 開かれた公民館, コミュニティの拠点としての公民館づくりを旨とし, 研修等の充実を図っていく。	
	評価委員の意見・提言	別紙

二次評価	評価者: 教育委員会	
	①二次評価の結果	②今後の改革・改善の方向性
	(1) 妥当性: <input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 <input type="checkbox"/> 課題有り (2) 効率性: <input checked="" type="checkbox"/> 効率的 <input type="checkbox"/> 概ね効率的 <input type="checkbox"/> 課題有り (3) 有効性: <input checked="" type="checkbox"/> 有効 <input type="checkbox"/> 概ね有効 <input type="checkbox"/> 課題有り	<input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの上で継続 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止
③上記の方向付けの理由と改革・改善の内容(一次評価と違う部分)		

評価委員の意見・提言及び教育委員会の対応方針

事務事業名 (担当課)	主要事業	意見・提言の内容	教育委員会の対応方針																								
公民館活動の充実(中央公民館)	校区・地区公民館長会、書記研修会の充実	<p>1 一次評価において、学校は防災機能を発揮する上で有効な場であり、高齢者や地域住民・PTAの交流の場として有利という意味からコミュニティの拠点であるとしている。一方、条例公民館である地区公民館については「開かれた公民館、コミュニティ協議の場としての公民館」づくりを目ざしていきたい。としているが、公民館も協議の場というよりはコミュニティの拠点ではないのか？</p> <p>2 報酬の見直しは評価できる。地域事業はボランティアが多い中、この報酬がより多くの住民の参加そして生涯学習の充実につながるよう、また財源面の状況を説明するなど、市が関与し妥当性を増してほしいと考える。</p> <p>3 各地区の公民館長や書記の研修を図る事業は、地域リーダーを育成して地域を活性化していくために大変重要なものであると考えています。平成22年度から実施してきた事業のノウハウを生かしつつ、穎娃・知覧・川辺の各地区の特性に配慮しながら、地道な研修活動等と併せて、工夫と充実を図っていただきたいと考えています。</p>	<p>ご指摘のとおり、学校も地区公民館もコミュニティの拠点であり、これを前提にコミュニティ協議の場となっています。地区公民館はコミュニティの拠点であることを踏まえ、地域振興・地域活性化の協議の場でありたいという意味合いで記載したものです。よりわかりやすい表記としては「コミュニティの拠点としての公民館」が適切と考えられますので修正します。</p> <table border="1" data-bbox="946 862 1473 1064"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;"><b>H28年度までの報酬額積算</b></td> </tr> <tr> <td>穎娃地域 (館長)</td> <td>7,927,200 円</td> </tr> <tr> <td>(書記)</td> <td>6,969,600 円</td> </tr> <tr> <td>知覧川辺 (館長)</td> <td>5,926,000 円</td> </tr> <tr> <td>(書記)</td> <td>14,246,400 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;"><hr/>35,069,200 円 ①</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="946 1081 1473 1283"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;"><b>H29年度からの報酬額積算</b></td> </tr> <tr> <td>穎娃地域 (館長)</td> <td>5,918,400 円</td> </tr> <tr> <td>(書記)</td> <td>6,520,320 円</td> </tr> <tr> <td>知覧川辺 (館長)</td> <td>7,398,000 円</td> </tr> <tr> <td>(書記)</td> <td>15,214,080 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;"><hr/>35,050,800 円 ②</td> </tr> </table> <p>① - ② = 18,400 円の減額</p> <p>報酬額総額の面では、予算的には変動はないが、それぞれ異なっていた報酬日額単価を統一したことで、不均衡感を是正したところです。 (勤務日数の統一は今後調整していきます。)</p> <p>今後、地区公民館活動をより一層伸展させていくためには、公民館講座(生涯学習講座)の充実・活性化のみならず、開かれた公民館、コミュニティの拠点としての公民館のさらなる経営・運営が求められてくると思います。このためには地区公民館を核とした地域づくり、地域運営は欠かせないものと考えます。市内全域で地域の特色を生かしたコミュニティ活動の推進ができるよう、館長・書記等研修の一層の充実を図っていきます。</p>	<b>H28年度までの報酬額積算</b>		穎娃地域 (館長)	7,927,200 円	(書記)	6,969,600 円	知覧川辺 (館長)	5,926,000 円	(書記)	14,246,400 円	<hr/> 35,069,200 円 ①		<b>H29年度からの報酬額積算</b>		穎娃地域 (館長)	5,918,400 円	(書記)	6,520,320 円	知覧川辺 (館長)	7,398,000 円	(書記)	15,214,080 円	<hr/> 35,050,800 円 ②	
<b>H28年度までの報酬額積算</b>																											
穎娃地域 (館長)	7,927,200 円																										
(書記)	6,969,600 円																										
知覧川辺 (館長)	5,926,000 円																										
(書記)	14,246,400 円																										
<hr/> 35,069,200 円 ①																											
<b>H29年度からの報酬額積算</b>																											
穎娃地域 (館長)	5,918,400 円																										
(書記)	6,520,320 円																										
知覧川辺 (館長)	7,398,000 円																										
(書記)	15,214,080 円																										
<hr/> 35,050,800 円 ②																											



書記研修会の様子

《事務事業評価シート》

◎ 事務事業の位置付け					(評価年月:平成29年5月)	
事業項目 (事務事業名)	先進地の整備状況等の調査及び研究				作成部署	国体推進係
					担当者名	轟木 慎一
事業の根拠	<input type="checkbox"/> 法令	<input type="checkbox"/> 条例・規則	<input type="checkbox"/> 要綱・要領	<input type="checkbox"/> 計画	<input checked="" type="checkbox"/> その他	
根拠法令等の名称	第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」南九州市準備委員会会則				連絡先	内線 4941
事業の分類	<input type="checkbox"/> ソフト事業(義務) <input type="checkbox"/> ソフト事業(任意) <input type="checkbox"/> 施設維持管理事業 <input checked="" type="checkbox"/> 調査・計画策定事業 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金事業(ソフト事業) <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 施設など建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設など整備事業(補助金・負担金)					
教育行政上の 位置付け	重点施策	第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」への取組の推進				
	主要事業	第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」南九州市ソフトボール競技開催				
事業開始年度	平成28年度			事業終了予定年度	平成32年度	
1 事務事業の実施(Do)						
目的 (ここから成果指標を導き出す)	・対象(誰を,何を対象に事業を実施するのか)					
	国民体育大会「希望郷いわて国体」ソフトボール競技開催地					
手段 (ここから活動指標を導き出す)	・意図(対象をどのような状態にしたいのか)					
	国体の先催県での準備・運営は,会場立地やスポーツ文化の違いなどで,その土地に合った取り組みを行い千差万別であり,試行錯誤を重ね成功に導いている。そのため,諸々の市町村の開催状況を視察し情報を収集する必要ことが,本市の大会開催成功につながる。					
指 標	活動指標 (活動評価項目)	<input type="checkbox"/> 実行委員会がうまく機能されているか。 <input type="checkbox"/> 既存施設の有効利用が図られているか。 <input type="checkbox"/> 広く市民に情報が提供され,気運が盛り上がっていたか。 <input type="checkbox"/> 市民総参加の取組がされているか。				
	成果指標 (成果評価項目)	<input type="checkbox"/> 準備委員会から実行委員会へ改組する。 <input type="checkbox"/> 本市において既存施設を利活用できる施設があるか。 <input type="checkbox"/> 競技団体との連携が図れるか。 <input type="checkbox"/> 自治会や学校・関係団体等との協力体制が図れるか。				
今後の活動展開 及び波及効果	企画運営面については,県ソフトボール協会や関係団体・学校等との連携を図り大会の成功に向けて準備を進めます。 施設整備については,県補助金やその他助成事業を活用し整備促進に努めます。					
事業費 (千円)	平成27年度 (決算額)	平成28年度 (決算額)			平成29年度 (当初予算額 繰越含む)	
	0	align="center">64			align="center">2,655	

《事務事業評価シート》

**2 事務事業の評価 (Check)**

(1) 妥当性: 市民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か, 市が関与しなければならないか

<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	義務的要素 (事務事業の実施について市に判断の余地があるか) <input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無し	本市では、県及び南薩ソフトボール協会が年間多くの全国大会や九州大会を誘致していることから競技運営のスキルは高い。しかし、市民の関心が薄いためか観覧者が少なく盛り上がり欠ける部分がある。 国民体育大会を成功させるためには、的確で円滑な競技運営はもとより、充実した施設と市民総参加による大会の盛り上げ、更には、まちづくりの発展に結びつく必要がある。 そのようなことから、既存施設の有効活用及び競技団体等からの指摘事項や危険防止による必要不可欠な整備等のための事業選択、また、地域活性化の必要性からも、先催地の調査研究等による市の関与は必須である。

(2) 効率性: 投入したコスト(事業費・人件費)に見合った効果を得られたか, コストを下げる工夫をしたか

<input checked="" type="checkbox"/> 効率的 <input type="checkbox"/> 概ね効率的 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	コストの削減余地は? <input type="checkbox"/> 削減余地ある <input type="checkbox"/> ある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地はない	開催年度までにおける本大会競技設備等運営事業費は概算ではあるが莫大な額になると試算している。 先催県での大会運営は、同じ競技種目でも会場立地やスポーツ文化の違いなどで規模は必ずしも一致していないが、先催県の状況を視察することで情報を多く仕入れ、設備・運営等の簡素化や有効性を吟味できることは、施設整備と大会運営のコスト削減に効果があると考えます。

(3) 有効性: 事務事業の活動量に見合った十分な成果が出ているか, 手段(実施方法)は有効か

<input checked="" type="checkbox"/> 有効 <input type="checkbox"/> 概ね有効 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	成果指標値の達成状況 <input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 下回る	大会会場地に直接出向くことで、担当者とコミュニケーションが図られ、詳細な情報を得ることができた。国民体育大会先進地の整備状況等の調査及び研究は経費削減に有効である。

**3 事務事業の改革・改善の方向性 (Action)**

一次評価	評価者(担当課長): 桑代 睦雄	
	①今後の改革・改善の方向性 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上で継続 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	②左記の方向付けの理由 48年振りに開催される国民体育大会を契機に、市民と連携を深めるながら開催準備を進め、生涯スポーツの推進とスポーツによるまちづくりをより一層進めます。また、今後も、調査及び研究は継続して行い、研修内容が事業推進に反映できるよう、更には、経費削減につながるよう努めます。
	③改革・改善の内容 平成29年7月、日本体育協会が鹿児島県での開催場所と日程及び決定を行う予定です。決定後は、施設の整備や練習会場の確保、市や学校のイベント開催の調整が必要となってきます。先催県の調査研究事項を参考に、各種の指針や計画書の作成を行い、市民総参加の大会準備を突き進めていく必要があります。	
評価委員の意見・提言		別紙

二次評価	評価者: 教育委員会	
	①二次評価の結果 (1) 妥当性: <input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 <input type="checkbox"/> 課題有り (2) 効率性: <input checked="" type="checkbox"/> 効率的 <input type="checkbox"/> 概ね効率的 <input type="checkbox"/> 課題有り (3) 有効性: <input checked="" type="checkbox"/> 有効 <input type="checkbox"/> 概ね有効 <input type="checkbox"/> 課題有り	②今後の改革・改善の方向性 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上で継続 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止
	③上記の方向付けの理由と改革・改善の内容(一次評価と違う部分)	

評価委員の意見・提言及び教育委員会の対応方針

事務事業名 (担当課)	主要事業	意見・提言の内容	教育委員会の対応方針
第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」への取組の推進(保健体育課)	先進地の整備状況等の調査及び研究	<p>1 「オール南九州市」として市民ニーズを高めるため、南九州市市制施行10周年の今年、何かソフトボール大会を開催しアピールして機運を高めることも視察の目的とし効率性を高めてほしいと考える。</p> <p>2 国民体育大会に向けて、市民全体で盛り上げて成功につなげていく努力をお願いします。</p>	<p>開催方針として市民総参加で全国各地から訪れる人々を心のこもったおもてなしで迎え、南九州市らしさを活かした感動を与える大会として開催することを目指します。</p> <p>また、競技運営にあっては県ソフトボール協会と綿密な調整を重ね準備も進めています。市制施行10周年記念事業のイベントとして本年度は計画がありませんが、県ソフトボール協会が、西日本大会や九州大会を年18大会誘致していますので、これらの大会がスムーズに運営出来るようバックアップを行ってまいります。</p> <p>今後は、先催県の視察状況を参考に、市民、関係機関、競技団体、行政等が相互の連帯感のもと大会の成功に向けて広く市民運動を展開し、南九州市らしさを活かした市民総ぐるみの大会、生涯スポーツの推進とスポーツによるまちづくりを目指します。</p> <p>48年振りに鹿児島県で開催される国民体育大会は、国内最大のスポーツの祭典で、スポーツ精神の高揚と健康増進・体力向上に寄与しています。</p> <p>南九州市は大会の成功に向け、ボランティアの育成、競技会場や沿道を花で彩る花いっぱい運動、手づくりののぼり旗や案内看板等による歓迎、都道府県応援団の結成、デモンストレーションスポーツや各種スポーツイベントへの参加交流の促進等、市民総参加の機運を高めて盛り上げを図ります。</p>

3 南九州市での開催競技が成功し、併せて鹿児島国体が成功するよう関係者の皆様の努力に敬意を表したいと思います。

なお、施設等の整備に関しては、国体終了後の活用等も考慮されて、永く市民の利便性に供与するという観点からの検討と振興を図っていただきたいと思います。

施設整備については、中央競技団体（日本ソフトボール協会）から指摘のありました、競技場段差解消や防護マット設置等を優先して実施いたします。

また、他の事業選択については、近年の経済状況や国体改革の趣旨等を踏まえ、市内の既存施設の有効活用などによる効率化を図り、市民の利便性を考慮し整備いたします。

# 燃ゆる感動 かごしま国体

第75回国民体育大会

熱い鼓動 風は南から

2020



《事務事業評価シート》

◎ 事務事業の位置付け					(評価年月:平成29年5月)	
事業項目 (事務事業名)	栄養教諭による食に関する食育指導				作成部署	学校給食センター 管理係
					担当者名	塗木 芳浩
事業の根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 法令	<input checked="" type="checkbox"/> 条例・規則	<input type="checkbox"/> 要綱・要領	<input type="checkbox"/> 計画	<input type="checkbox"/> その他	連絡先
	根拠法令等の名称					
事業の分類	<input type="checkbox"/> ソフト事業(義務) <input type="checkbox"/> ソフト事業(任意) <input type="checkbox"/> 施設維持管理事業 <input type="checkbox"/> 調査・計画策定事業 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金事業(ソフト事業) <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 施設など建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設など整備事業(補助金・負担金)					
教育行政上の 位置付け	重点施策	正しい食事や食習慣の定着				
	主要事業	栄養教諭による食に関する指導の充実				
事業開始年度	平成23年度			事業終了予定年度	継続	
1 事務事業の実施(Do)						
目的 (ここから成果指 標を導き出す)	・対象(誰を,何を対象に事業を実施するのか)					
	・市内の児童・生徒に,食に関する栄養教諭の食育指導					
	・意図(対象をどのような状態にしたいのか)					
	・栄養教諭による食に関する食育指導により,正しい食事と食習慣の定着を推進する。					
手段 (ここから活動指 標を導き出す)	・どのような活動をするのか(教育委員会が行う事務事業の具体的な実施内容)					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養教諭による食に関する食育指導</li> <li>・学校給食センター施設見学受入れによる給食のあり方指導</li> <li>・試食会の実施</li> <li>・学校保健会等での給食のあり方指導</li> </ul>					
指 標	活動指標 (活動評価 項目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養教諭による食に関する食育指導</li> <li>・学校給食センター施設見学の受入れ</li> <li>・試食会の実施</li> <li>・学校保健会等での食育指導</li> </ul>				
	成果指標 (成果評価 項目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養教諭による食に関する指導を市内全学校で食育指導ができた。</li> <li>・センター施設見学により物資の受入から調理及び喫食までの給食のあり方が指導できた。</li> <li>・試食会の実施により学校と家庭の連携が図られた。</li> <li>・学校保健会等での食に関する食育指導が図られた。</li> </ul>				
今後の活動展開 及び波及効果	・学校給食センター施設の衛生管理の徹底を図り,物資納入から調理及び喫食に至るまでの 経緯並びに栄養教諭による正しい食事や食習慣の定着を図っていく。					
事業費 (千円)	平成27年度 (決算額)	平成28年度 (決算額)		平成29年度 (当初予算額 繰越含む)		

《事務事業評価シート》

**2 事務事業の評価(Check)**

(1) 妥当性: 市民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か, 市が関与しなければならないか

<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	義務的要素 (事務事業の実施について市に判断の余地があるか) <input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無し	学校給食法第2条や食育基本法により, 健全な心と身体を培い豊かな人間性をはぐくむため食育の推進を行う。 学校給食の提供については, 学校給食法第4条に規定されており, 「義務教育諸学校の設置者は, 当該義務教育諸学校において学校給食が実施されるように努めなければならない」とされている。

(2) 効率性: 投入したコスト(事業費・人件費)に見合った効果が得られたか, コストを下げる工夫をしたか

<input type="checkbox"/> 効率的 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	コストの削減余地は? <input type="checkbox"/> 削減余地ある <input checked="" type="checkbox"/> ある程度ある <input type="checkbox"/> 削減余地はない	各学校での食育指導, 学校給食センター施設見学, 試食会等により正しい食事や食習慣の指導が行われた。 学校給食による適切な栄養の摂取により児童生徒等の健康の維持増進・体力向上を図るとともに, 正しい食事のあり方と望ましい食習慣を身に着かせる。

(3) 有効性: 事務事業の活動量に見合った十分な成果が出ているか, 手段(実施方法)は有効か

<input checked="" type="checkbox"/> 有効 <input type="checkbox"/> 概ね有効 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	成果指標値の達成状況 <input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 下回る	栄養教諭による専門的知識で指導することにより, 児童生徒及び家庭への食への意識が改善された。 子ども達からの給食に対する感謝の手紙等が届くなど, 栄養教諭の食に関する指導等によって食事に対する理解が深められた。

**3 事務事業の改革・改善の方向性(Action)**

一次評価	評価者(担当課長): 下野 久	
	①今後の改革・改善の方向性 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上で継続 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	②左記の方向付けの理由 正しい食事や食習慣は, 児童生徒の健康の維持増進や体力向上など成長の基本であり継続して指導することが大切である。
	③改革・改善の内容 食育は, 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ることや, 日常生活における正しい理解を深め, 健全な食生活を営むことができる判断力を培い望ましい食習慣を養うことが目的であります。目的を達成するためには, 学校給食センター, 学校, 家庭で連携し取り組むことが大切であり, 三者による指導の統一を図る必要がある。	
評価委員の意見・提言		別紙

二次評価	評価者: 教育委員会	
	①二次評価の結果 (1) 妥当性: <input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 <input type="checkbox"/> 課題有り (2) 効率性: <input type="checkbox"/> 効率的 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的 <input type="checkbox"/> 課題有り (3) 有効性: <input checked="" type="checkbox"/> 有効 <input type="checkbox"/> 概ね有効 <input type="checkbox"/> 課題有り	②今後の改革・改善の方向性 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上で継続 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止
	③上記の方向付けの理由と改革・改善の内容(一次評価と違う部分)	

評価委員の意見・提言及び教育委員会の対応方針

事務事業名 (担当課)	主要事業	意見・提言の内容	教育委員会の対応方針
正しい食事や食習慣の定着(給食センター)	栄養教諭による食に関する指導	<p>1 正しい食事と食習慣の定着は大変重要であると思います。給食センター・学校・家庭がよく連携して、互いに食育に関する理解を深めてほしいと思います。高校になると給食は提供されない学校がほとんどであり、各家庭での弁当等の取組が求められます。保護者の認識の差異が生徒の健康にも係わってきますので、よろしくお願ひしたい事業です。</p> <p>2 子どもの貧困率が増す中栄養教諭が、食事指導に向く上で子どもたちの食生活の状況を持ち帰り、貧困という今の社会状況に照らし指導することで効率性が増すと考える。</p> <p>3 指標の(活動評価項目)の中に食材を納入する農家の話を聞く機会を入れたらどうでしょうか。</p>	<p>食育に関しては、給食センター・学校・家庭が連携して取り組む必要があります。</p> <p>食事については、家庭での喫食が主であり、正しい食事や栄養バランスについて相互が理解し摂取させることが重要であります。</p> <p>弁当等についても、一日の栄養量を考慮し作る必要があります家庭教育学級等での指導を強化していきたいと考えています。</p> <p>食事は子どもの成長に大きく影響し、適切な栄養が必要です。食育指導では、日常の食生活の状況等を聞きながら行っています。</p> <p>子どもへの食育指導と併せ、保護者への規則正しい食生活の大切さを指導していきたいと考えています。</p> <p>給食に使用されている食材が地元産であることや農家が野菜を作る大変さ、思いを知ることは食事に向かう姿勢も変わると思います。</p> <p>農家の話については、学校及びJA南さつま農協生産部会等と協議し実施していきたいと考えています。</p> <p>また指標については、地産地消の推進の施策の中で活動評価を行いたいと考えています。</p>



給食センター見学



栄養教諭による食育指導

《事務事業評価シート》

◎ 事務事業の位置付け		(評価年月:平成29年5月)			
事業項目 (事務事業名)	伝統的建造物群保存地区の保存・整備の推進			作成部署	文化財課
				担当者名	若松 重弘
事業の根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 法令	<input checked="" type="checkbox"/> 条例・規則	<input type="checkbox"/> 要綱・要領	<input type="checkbox"/> 計画	<input type="checkbox"/> その他
	根拠法令等の名称			連絡先	内線 5245
			文化財保護法, 南九州市伝統的建造物群保存地区条例		
事業の分類	<input type="checkbox"/> ソフト事業(義務) <input type="checkbox"/> ソフト事業(任意) <input type="checkbox"/> 施設維持管理事業 <input type="checkbox"/> 調査・計画策定事業 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金事業(ソフト事業) <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 施設など建設・整備事業 <input checked="" type="checkbox"/> 施設など整備事業(補助金・負担金)				
教育行政上の 位置付け	重点施策	文化財の保存と活用			
	主要事業	伝統的建造物群保存対策事業			
事業開始年度	平成19年度		事業終了予定年度	—	
1 事務事業の実施(Do)					
目的 (ここから成果指標を導き出す)	・対象(誰を, 何を対象に事業を実施するのか)				
	伝統的建造物群保存地区内に建造物等を所有する市民等				
	・意図(対象をどのような状態にしたいのか)				
	建造物群の修理・修景を行うことで, 対象物件の適切な管理と地区内の歴史的景観の保全を図る。				
手段 (ここから活動指標を導き出す)	・どのような活動をするのか(教育委員会が行う事務事業の具体的な実施内容)				
	老朽化した建造物等の把握 修理・修景を希望する所有者と修理・修景に向けた協議 修理・修景事業の実施  平成28年度実施事業 石垣修理工事2件, 主屋修景工事1件, 生垣修理工事1件				
指 標	活動指標 (活動評価項目)	老朽化した建造物等の修理・修景事業を実施する。			
	成果指標 (成果評価項目)	修理・修景を行うことで, 対象物件の適切な管理と地区内の歴史的景観の保全を図る。			
今後の活動展開 及び波及効果	老朽化した建造物等の修理・修景事業を行うことで, 歴史的景観の保全と適切な管理が行われる。老朽化した他の建造物等についても事業例を示すことで, 新たな事業の推進を行うことができる。				
事業費 (千円)	平成27年度 (決算額)	平成28年度 (決算額)	平成29年度 (当初予算額 繰越含む)		
	17,663	9,395	4,442		

《事務事業評価シート》

**2 事務事業の評価(Check)**

(1) 妥当性: 市民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か, 市が関与しなければならないか

<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	義務的要素 (事務事業の実施について市に判断の余地があるか) <input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無し	伝統的建造物群保存地区は、文化財保護法が定める文化財であり、これまで市民等の理解と協力によって適切な管理が図られている。

(2) 効率性: 投入したコスト(事業費・人件費)に見合った効果が得られたか, コストを下げる工夫をしたか

<input checked="" type="checkbox"/> 効率的 <input type="checkbox"/> 概ね効率的 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	コストの削減余地は? <input type="checkbox"/> 削減余地ある <input type="checkbox"/> ある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地はない	事業の実施にあたっては、一級建築士による設計監理や、市役所の建築住宅課と相談等を行うことで、公共単価等の適切な事業費を計上している。

(3) 有効性: 事務事業の活動量に見合った十分な成果が出ているか, 手段(実施方法)は有効か

<input checked="" type="checkbox"/> 有効 <input type="checkbox"/> 概ね有効 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	成果指標値の達成状況 <input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 下回る	事業の実施によって、対象物件の適切な管理、歴史的景観の保全に大きく寄与している。また、修理等を検討する市民等が実施された事業を目にすることで、修理・修景事業のイメージを描きやすく、今後、新たな事業の実施も期待できる。

**3 事務事業の改革・改善の方向性(Action)**

一次評価	評価者(担当課長): 日置 健作	
	①今後の改革・改善の方向性	②左記の方向付けの理由
	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上で継続 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	地区住民が何代にもわたり育んできた文化遺産である歴史的町並みを保存し、よりよい形で後世に残していくためには、修理・修景事業を継続しながら適切な管理、景観の保全に努める必要がある。
③改革・改善の内容		
伝統的建造物群保存地区に選定されてから35年以上が経過し、所有者の高齢化や後継者不足などの課題はあるが、年次的計画に基づき補助事業を活用して確実に効果ある修理・修景事業を推進する。		
評価委員の意見・提言		別紙

二次評価	評価者: 教育委員会	
	①二次評価の結果	②今後の改革・改善の方向性
	(1) 妥当性: <input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 <input type="checkbox"/> 課題有り (2) 効率性: <input checked="" type="checkbox"/> 効率的 <input type="checkbox"/> 概ね効率的 <input type="checkbox"/> 課題有り (3) 有効性: <input checked="" type="checkbox"/> 有効 <input type="checkbox"/> 概ね有効 <input type="checkbox"/> 課題有り	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上で継続 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止
③上記の方向付けの理由と改革・改善の内容(一次評価と違う部分)		

評価委員の意見・提言及び教育委員会の対応方針

事務事業名 (担当課)	主要事業	意見・提言の内容	教育委員会の対応方針
文化財の保存と活用(文化財課)	伝統的建造物群保存地区の保存・整備の推進	<p>1 生活の場としている整備の自己負担はどのようになっているか。</p> <p>2 地域の文化財を整備・保存していくことは、住民に地域文化への誇りを持たせ、生活することの存在意義を高める観点からも重要であり、今後も事業を継続し、推進して欲しいと評価しています。また、文化財ガイドブックのように文化財の広報周知にも取り組んでいただきたいと考えます。</p>	<p>地区内に所在する主屋や門などの建築物、石垣などの工作物の保存修理にあたっては、市が条例・規則で定める基準によって、外観や構造に係る部分について補助を行っています。所有者の負担は、2割から3割となっています。</p> <p>地域に残された文化財を将来にわたって保存していくことは、大変重要なことであると考えます。文化財の保存にあたっては、所有者や地域住民の御理解と御協力があつてはじめて適切な管理がなされていくもので、今後も広報周知によって文化財愛護思想を啓発していきたいと考えております。</p>



↑ 着工前

↓ 完成後



## ○ 南九州市教育委員会教育行政評価委員会設置要綱

平成21年2月17日  
教育委員会告示第3号

### (設置)

第1条 南九州市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うにあたり、透明性及び客観性を確保するため、南九州市教育委員会教育行政評価委員会(以下「評価委員会」という。)を設置する。

### (所掌事務)

第2条 評価委員会は、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、外部の視点から評価を行い、教育委員会に評価結果を報告する。

### (組織)

第3条 評価委員会は、委員5人以内で組織する。

2 委員は、教育に関し識見を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。

### (任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日の属する年度の末日までとする。

2 委員は再任されることができる。

3 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (委員長及び副委員長)

第5条 評価委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選によりこれを定める。

3 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する者をもって充てる。

4 委員長は、会務を総理し、評価委員会を代表する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

### (会議)

第6条 評価委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が召集し、委員長が会議の議長となる。

2 評価委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 評価委員会の会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴取し、又は必要な資料等の提出を求めることができる。

### (庶務)

第7条 評価委員会の庶務は、教育委員会事務局教育総務課において処理する。

### (委任)

第8条 この告示に定めるもののほか、評価委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が評価委員会に諮って定める。

### 附 則

この告示は、平成21年4月1日から施行する。

## ○ 南九州市教育委員会教育行政評価委員会委員

自 平成 29 年 5 月 23 日  
【任期】 1 年 至 平成 30 年 3 月 31 日  
(五十音順)

職 名	氏 名	備 考
委 員	青矢 順子	南九州市子ども会育成連絡協議会
委 員	大隣 初美	鹿児島県男女共同参画地域推進員
委 員	児玉 龍郎	松陽高等学校美術科非常勤講師
委 員	内匠 剛	南九州市スポーツ推進委員
委 員	東郷 孝仁	川辺高等学校校長

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(昭和 31 年 6 月 30 日制定 法律第 162 号)  
(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当っては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。